

(有) JA いずもアグリマート行動計画

<次世代育成支援対策推進法>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2、内容

目標 1 : 所定外労働を削減するため、毎月の所定外労働時間の検証を実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年6月～ 半月単位での検証の実施とフィードバック
- 令和6年10月～ 半年単位での検証の実施とフィードバック
- 令和7年～ 令和6年の対策を継続

<女性活躍推進法>

男女共に職業生活と家庭生活との両立に資する、雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2、内容

目標 1 : 令和10年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均15日以上とする。

<対策>

- 令和6年4月頃 年次有給休暇の取得管理表を用いて個別にヒアリングの実施
- 令和6年5月頃 計画的な取得に向けて、管理職研修の実施
- 令和6年10月頃 年次有給休暇消化状況を検証し、下期取得計画の検討
- 令和7年～ 令和6年の対策を継続

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】 2024年3月現在
(男性) 50.0% (女性) 50.0%

【有給休暇日数】 2024年3月現在(令和5年度)
一人当たり年平均 11.99日取得